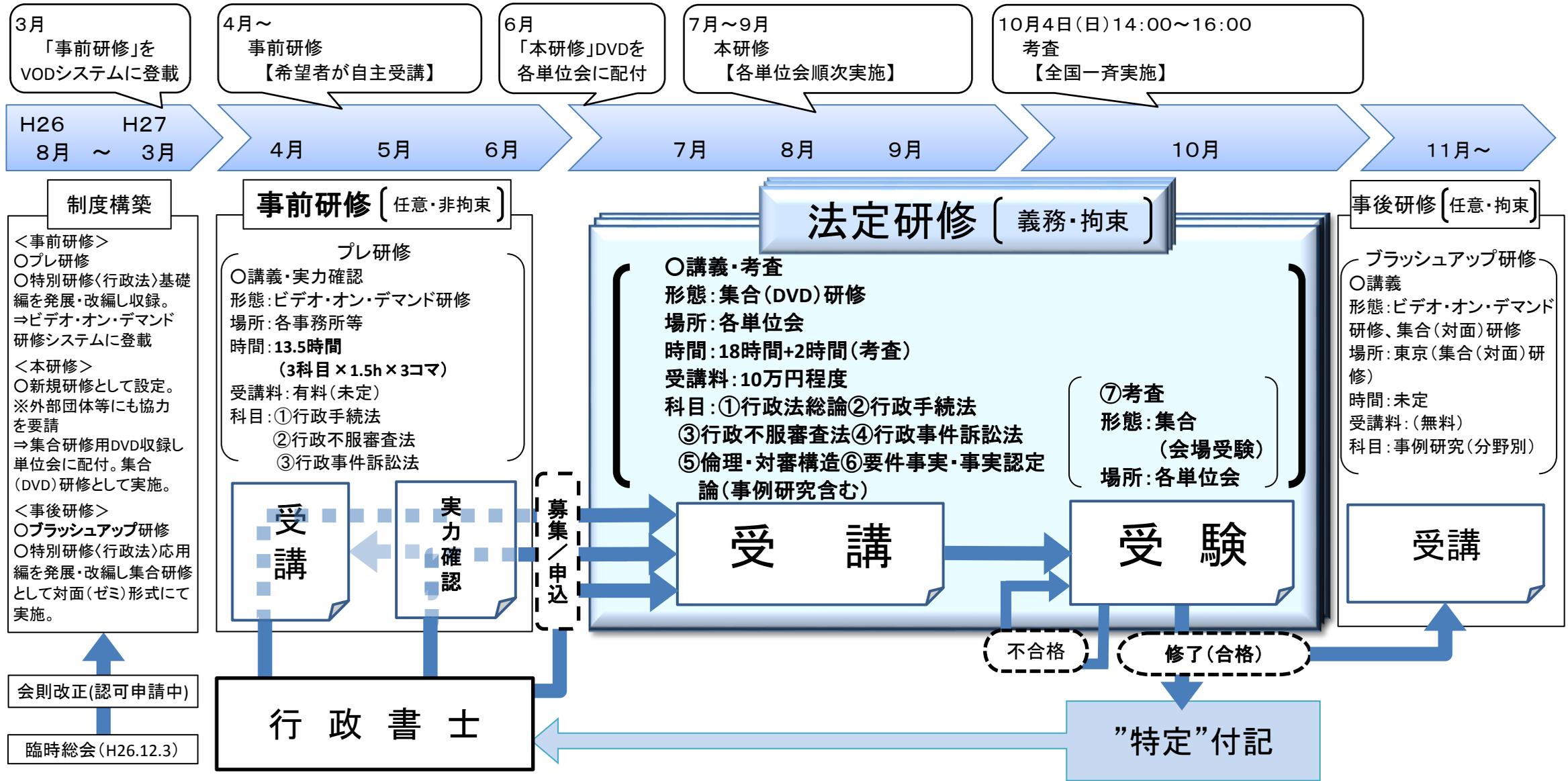


# 特定行政書士法定研修 制度構築及び実施のイメージ（案）



中央研修所

H27.1.15日行連理事会にて中央研修所規則改正し、特定行政書士研修委員会設置基準を新設予定

H27.1 特定行政書士研修委員会(仮称)発足予定 ※専門家等により構成

(準備会)

※科目・時間数等研修内容については、現時点での目安であり、今後、若干の変更を伴う可能性があります。